

裏面あり

令和3年1月8日

保護者様

狭山市教育委員会
狭山市立入間野小学校
校長 栗飯原 かをり

緊急事態宣言に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、冬季休業中のご家庭での感染予防対策につきまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。引き続き、今学期も学校の教育活動に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上での、児童生徒の学びの保障のためご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、東京都を中心とした新型コロナウイルス感染拡大が深刻化している中、政府は1月7日に緊急事態宣言を発出しました。前回の緊急事態宣言とは異なり、小中学校への一斉休校は要請されておられません。同様に埼玉県教育委員会からも小中学校の一斉休校の要請はされておられません。そこで、狭山市教育委員会としては、市立幼稚園及び市立小中学校は、**感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動を継続すること**といたしました。

つきましては、市立幼稚園及び市立小中学校では、日々の健康観察の徹底や手洗い、適切な換気、マスクの着用、3密の回避を図り、感染予防の更なる徹底をまいります。なお、今後の感染状況によっては、さらに強化した感染拡大防止対策を講じる場合があることをご承知おきください。

ご家庭には、引き続き裏面の対応についてご理解ご協力をお願いします。

裏面の「ご家庭へのお願い」もご覧ください。

ご家庭へのお願い

1. 登校前に必ず健康観察を行ってください。健康観察の結果、児童生徒に発熱等風邪の症状（健康観察票の症状）が見られるときは、登校させないでください。

- ・ 解熱後 2 4 時間を経過し、かつ風邪の症状が改善していたら登校することができます。その間は「出席停止」となります。

2. 同居の家族に風邪症状（健康観察表の症状）が見られる場合も、登校させないでください。

- ・ その間は、児童生徒は「出席停止」となります。
- ・ なお、医師の判断が出ている場合には、医師の指示に従って下さい。
- ・ 家庭内でもマスクをすることで、家庭内感染を防ぐことにつながります。

3. 児童生徒が濃厚接触者であることがわかったときは、登校させないでください。

- ・ 濃厚接触者は、保健所が判断します。
- ・ 濃厚接触者については、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して 2 週間の出席停止となります。登校については、2 週間後の状況により判断しますので、学校や保健所等に相談してください。

4. 児童生徒及び教員の中で罹患者が発生した場合は、学級閉鎖等を実施します。

- ・ 登校については、学校から家庭に連絡します。
- ・ 罹患者や濃厚接触者等は、医師や保健所から、登校の許可があるまで出席停止となります。

5. 家庭内でも手洗いの徹底と適切な換気、保湿、可能な限りマスクの着用をお願いします。

6. 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅するようご協力をお願いします。